

認定農業者・認定新規就農者の皆さまへ 令和8年度農業者物価高騰対策支援事業のご案内

阿見町では、物価高騰の影響を受けた地域農業者に対し、農業経営に必要な資材として、肥料費、飼料費、農薬衛生費、諸材料費に掛かった経費の一部を補助することで、経済的支援を行います。
(※本事業は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し実施するものです。)

【支援対象者】

1. **令和8年9月1日時点**において、町内に営農地を有する認定農業者又は認定新規就農者（住民登録地は町内外を問わない）。但し、連名で認定を受けている者については代表者1名のみ申請が可能。
2. 令和7年分（法人にあっては申請日において直近1期分をいう）の申告をした者のうち、農業所得に係る申告を行った者。
3. 農業用生産資材価格高騰に係る他の補助金又は交付金等の交付を受けていない者。

【支援金額】

令和7年分の所得税青色申告決算書（農業所得用）または年収支内訳書（農業所得用）に記載されている「肥料費、飼料費、農薬衛生費、諸材料費の合計額の**10分の3の額**（千円未満切捨て）」を支援します。
(ただし1補助対象者につき1回限り**15万円を上限**とします。)

【農業者の皆様にご提出いただくもの】

- ・令和8年度阿見町農業者物価高騰対策支援事業補助金交付申請書（様式1号）※期限：12/11(金)
- ・青色申告の場合 令和7年分の確定申告書第一表及び所得税青色申告決算書（農業所得用）※期限：12/11(金)
- ・白色申告の場合 令和7年分の確定申告書第一表及び収支内訳書（農業所得用）※期限：12/11(金)
- ・令和8年度阿見町農業者物価高騰対策支援事業補助金請求書（様式3号）※期限：2月中旬頃予定
- ・振込先口座の情報が分かる通帳又は画面等の写し ※期限：2月中旬頃予定

●補助金交付までのスケジュール

役場より事業案内、交付申請書（様式1号）等を送付します。

「令和8年度阿見町農業者物価高騰対策支援事業補助金交付申請書（様式1号）」と令和7年分（法人にあっては申請日において直近1期分の「確定申告書第一表及び所得税青色申告決算書（農業所得用）」もしくは「確定申告書第一表及び収支内訳書（農業所得用）」を役場に提出して下さい。

【受付期限：令和8年12月11日（金）】

補助金交付・不交付の審査をします。

交付の場合

「交付(不交付)決定通知書（様式2号）」と「補助金請求書（様式3号）」を送付します。

【令和9年1月上旬頃に送付予定】

不交付の場合

「交付(不交付)決定通知書（様式2号）」のみ送付します。

【令和9年1月上旬頃に送付予定】

「補助金請求書（様式3号）」と「振込先口座の情報が分かる通帳又は画面等の写し」を役場に提出して下さい。

【受付期限：令和9年2月中旬頃を予定】

補助金交付

ご指定の口座にお振込みするまでに数週間かかる場合があります。

【お問い合わせ先】

阿見町役場 3階 農業振興課

住 所：〒300-0392 阿見町中央一丁目1番1号

電 話：029-888-1111（内線381、382、710）

担 当：酒井、岩上、中島